ロ　経営指標

次に掲げるいずれかの指標とする。

(1)　労働生産性

労働生産性について、5年間の計画の場合、計画期間である5年後までの目標伸び率が2％以上のものを求める。計画期間が4年間の場合は1.5％以上、計画期間が3年間の場合は1％以上の目標を求める。

注）労働生産性とは、営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量（労働者数又は労働者数に一人あたり年間就業時間を乗じたもの。）で除したものとする。

(2)　売上高経常利益率

売上高経常利益率について、5年間の計画の場合、計画期間である5年後までの目標伸び率が5％以上のものを求める。計画期間が4年間の場合は4％以上、計画期間が3年間の場合は3％以上の目標を求める。

注）経常利益の算出に当たっては、営業利益から、資金調達に係る営業外の費用（支払利息、新株発行費等）を控除したものとして、本業と関連性の低い営業外の収益（有価証券売却益、賃料収入等）は含まないものとする。

(3)　付加価値額

付加価値額について、5年間の計画の場合、計画期間である5年後までの目標伸び率が2％以上のものを求める。計画期間が4年間の場合は1.5％以上、計画期間が3年間の場合は1％以上の目標を求める。

注）付加価値額とは、営業利益、人件費及び減価償却費の合計とする。

第3　経営力向上の内容に関する事項

現に有する経営資源又は他の事業者から取得した又は提供された経営資源に関し、1の一から七までに掲げる事項を、2の表の上欄に掲げる事業者の規模に応じ、同表下欄に掲げるところにより、実施することとする。

1　実施内容

一　人材育成の強化等に関する事項

イ　［略］

ロ　優良人材の確保、人的資源の有効活用

廃止したSSの元従業員等の即戦力となる人材を確保・活用や事業承継等で他の事業者から新たに確保した人材の有効活用や適正配置を図る。

ハ　［略］

二　［略］

三　営業活動の強化に関する事項

イ　［略］

ロ　経営の多角化

自動車関連事業への進出など、SSの特性を活かした経営の多角化により油外収益の確保を通じて経営力強化を図る、又は事業承継等により廃止したSS跡地の有効利用や他の事業者から得られた顧客情報の集約などによって、その有効利用を図る。

ハ・ニ　［略］

四・五　［略］

六　その他経営力向上に関する事項

イ・ロ　［略］

第3　経営力向上の内容に関する事項

1の一から六までに掲げる事項を、2の表の上欄に掲げる事業者の規模に応じ、同表下欄に掲げるところにより、実施することとする。

1　実施内容

一　人材育成の強化等に関する事項

イ　［略］

ロ　優良人材の確保

廃止したSSの元従業員等の即戦力となる人材を確保・活用する。

ハ　［略］

二　［略］

三　営業活動の強化に関する事項

イ　［略］

ロ　経営の多角化

自動車関連事業への進出など、SSの特性を活かした経営の多角化により油外収益の確保を通じて経営力強化を図る。

ハ・ニ　［略］

四・五　［略］

六　その他経営力向上に関する事項

イ・ロ　［略］